

## 令和3年度第2回新温泉町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和4年1月14日（金）午後2時00分～午後4時43分
- 2 場 所 浜坂多目的集会施設 会議室
- 3 出席者  
(構成員) 西村町長、宮口教育長職務代理者、中村教育委員  
山本教育委員、阪本教育委員、西村教育長  
(事務局) 中島こども教育課長、谷渕生涯教育課長、樹岡こども教育課参事  
吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長
- 4 会議録署名人  
西村町長、西村教育長
- 5 傍聴者 2人
- 6 協議・調整事項
  - (1) 児童生徒等の問題行動について
  - (2) 令和4年度の予算編成に向けて
  - (3) 新温泉町教育振興基本計画の策定について
  - (4) 浜坂認定こども園整備候補地の選定について
  - (5) その他

\*\*\*\*\*

開会 午後2時00分

\*\*\*\*\*

○吉田課長補佐 それでは、皆さん、こんにちは。ただ今より、総合教育会議を始めさせていただきます。

この会ですが、教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催するものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、主催者であります町長よりご挨拶をお願いいたします。

○西村町長 年が明けて14日が経ちましたが、改めまして明けましておめでとうございます。教育委員の皆様方には何かと地域の教育行政にご尽力をいただいておりますこと、お礼を申し上げます。また、本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和3年度第2回の総合教育会議であります。年を明けまして、正月を境にオミクロン、コロナ感染者が急増いたしております。当町でもそういう心配が少しあるような情報も聞いております。こども園、それから小学校、中学校、高校も含め、また私たちの役場、関係機関も含め、警戒をいたしておるところであります。このコロナ感染者、現在、全国に急増いたしております。改めて感染予防対策に徹底を図っていきたいと思っております。

本日は、議題といたしまして、4つの項目を予定いたしております。時間が限られておりますが、有意義な結果が得られますよう、皆様のご意見、ご配慮をお願いいたしまして、ご挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○吉田課長補 ありがとうございます。

この後の進行につきましては、町長のほうでお願いいたします。

○西村町長 それでは、進行を私のほうでさせていただきます。

早速、協議・調整事項に入らせていただきます。

最初に、児童生徒等の問題行動についてであります。事務局より説明をお願いいたします。

○樹岡参事 それでは、失礼いたします。資料の1ページをご覧ください。問題行動・いじめ・不登校等の状況についてご説明を申し上げます。

まずは、刑法犯行為、ぐ犯行為について説明をいたします。ここでいう刑法犯行為とは、対教師暴力、生徒間暴力、器物破損、恐喝、窃盗、万引きなどをいいます。ぐ犯行為に関しましては、深夜徘徊、家出、無断外泊、金品の持ち出し、不健全性的行為、飲酒、喫煙、薬物乱用、けんか、指導不服従などをいいます。

新温泉町の刑法犯行為についてですが、発生件数は数件にとどまっております。引き続き生徒指導体制を充実させ、認定こども園を含め、早期からのきめ細やかな指導を行ってまいります。

表を1つ下がりまして、ぐ犯行為についてですが、こちらも発生件数は数件にとどまっております。しかしながら、SNSの広がりなどにより交流関係が広がりを持ち、本町だけに問題がとどまらない事案も見られます。引き続き、教科指導をはじめあらゆる場面を通して、児童生徒が自他の個性を尊重し、よりよい人間関係を主体的に形成できる学級、学校づくりを進めるため、研修等を実施していきます。さらに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、警察等との連携も充実させてまい

ります。

続きまして、いじめの認知についてです。いじめ防止推進法によるいじめの定義とは、児童等に対して当該児童生徒等が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為、こちらはインターネットを通じて行われるものも含むものですが、これらにあって当該行為の対象となった児童生徒等が心身の苦痛を感じているものをいうとあります。この定義に基づきまして、積極的な認知を行ってまいりました。積極的認知をする理由につきましては、児童生徒の命を守るため、まずは早期発見、早期対応が重要であるという考えからです。

本町の実態を見ますと、令和元年度までは認知件数は増えてきましたが、昨年度は減少しております。これは全国的に同じ傾向です。コロナ禍において活動が制限されたり、人との接触が制限されたりすることが影響している可能性もあります。しかし、今年度は昨年度より増加していますので、児童生徒の心のケアは重要だという認識の下、しっかりと指導を充実させてまいります。

いじめに関しましては、裏面にその詳細を載せています。いじめの態様ですが、一番多いのは冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるです。2番目が、金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりするです。ここでは、持ち物を隠される等も含まれます。

次に、いじめの発見のきっかけについてです。本町で一番多いものは教職員の確認で、2番目に多いものが、本人からの申告になっています。引き続き子どもたちの細かな変化にしっかりと目を配り、冷やかしやからかいなど、いじめが行われないよう、豊かな心の育成に努めてまいります。

資料を戻っていただきまして、続いて、不登校、長期欠席についてです。まずは、不登校と長期欠席の定義について簡単にご説明を申し上げます。不登校とは、年間に30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあること。ただし、病気や経済的な理由によるものを除くとされています。一方、長期欠席に関しましては、不登校で除かれている、病気や経済的な理由などで登校していない人数となります。不登校の要因は多くの要因が関係していると言われています。本人の無気力や不安だけでなく、生活リズムの乱れや家庭生活環境の急激な変化、友

人関係、教員との関係、学業不振、進路に関する不安、健康や入学時の不適応、学校の決まりをめぐる問題、部活動への不適応などが例として挙げられています。

全国においても兵庫県においても、不登校は増加傾向にあります。本町におきましては、昨年度は減少しましたが、今年度は増加する傾向にあります。表の下半分は子ども相談室の相談件数ですが、小・中学校における不登校に関する相談が増えていることから、不登校への支援が重要であることが分かります。昨年度から新温泉町適応指導教室「ほっと児遊」の運用が始まっていますので、児童生徒一人一人の状況に合わせた指導により自立心や社会性を育て、学校、家庭と連携を密にしながら学校復帰等を図ってまいります。また、不登校だけでなく、長期欠席を含め、スクールソーシャルワーカーや豊岡こども家庭センター等の関係機関とも連携をしながら事業を展開してまいります。

まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響が続いております。コロナ禍における心のケアとともに、近年大きな問題となっていますSNSの状況等をしっかりと見極め、迅速かつ丁寧の問題行動等への指導に取り組んでまいります。説明は以上です。

○西村町長 樹岡参事、ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見がありましたらお願いをしたいと思います。宮口教育長職務代理者、どうですか。

○宮口教育長職務代理者 気になるのは、いじめの問題ですね。学校にはよく流れがありますけど、昨年と比べて今年、若干増えているっていうことのようにですが、学校としてはしっかりと取り組んで、早期発見、あるいは早期指導ということはあるんですけども、やっぱりここで数字を見ていくと、いいときもあれば悪いときもあるというのがちょっと気になります。今年の場合は何が起因しているのかな、コロナの関係があったから子どもたちがストレスを感じているっていえばそうかもしれないけれども、やはりそういう心の弱さっていうか、そういうようなものは今後指導が必要かなというふうに感じますね。

ゼロになるっていうことは、なかなか難しいんですけども、少なくとも減少していくというようなものが見えれば、指導していても学校サイドから見ても、効果が上がってきているな、こういう取組がやっぱり子どもたちに生きているなというような、先生たちも取り組んでよかったっていう達成感というものを感じてもらえるけれども、昨年よりも悪いなっていうことになると、ますます先生たちが自己嫌悪に陥らないかなということが気になりますね。この辺のところは教育委員会の指導主事も含めて、

生徒指導部会なんかで情報を共有しながらやっていかなければ、学校があるいは個人の先生が抱え込んでしまったら大変だと思いますので、共有してお互いに知恵を出し合うっていうことが必要かなと感じました。以上です。

○西村町長 ありがとうございます。山本委員はどうですか。

○山本委員 いじめについてですけども、件数的に増加しているっていうのは、昨年、休校期間が長かったっていうこともありますし、先ほど説明の中に、積極的認知をやっていくんだというようなお話もあったので、従来であれば件数として上がってこなかったような事案も件数として上がってくるっていうことは非常にいいことだなと思って聞かせてもらいました。

私が一番感心させてもらったのは、いじめの発見について、アンケート等は非常に少ないんですけども、教職員がいじめを発見する件数が非常に多い。本人の申告よりも先生方がいじめを見つけて、それに対応しとられるということは、よく頑張っておられるんだなということを感じます。やはり子ども、生徒一人一人をよく見ていかないと、あるいは学級の中の雰囲気であるとか、そういったものをしっかりと教師自身が見る目がないと、そういった中のいじめを、芽を、あるいは実際に進行形のものを見つけるっていうことはなかなか難しいことですし、保護者との連絡であるとか、ほかにも広がっていきますので、この辺りで先生方のご努力が非常によく表れている数字だなということを感じさせていただきました。

私、今の説明の中で、一番気になったのは、説明が少数だけどって言われたんですが、ぐ犯・不良行為の数がかなり上がっている。先ほどの説明の中でSNSっていうことを盛んに言われたんですけど、そういった中での件数なんだろうかなということも感じさせてもらいましたけれども、やはりこの辺りはこれから力を入れていかないと件数が増加してくるのではないかなという懸念もありますので、その辺は今後の努力事項かなっていうことを感じさせてもらいました。以上です。

○西村町長 ありがとうございます。中村委員はどうですか。

○中村委員 いじめの発見で、教職員の確認とか、本人からの申告が多く、教職員と生徒の関係の在り方っていうのが一番大事だなとも思うんですね。子どもさんが、何かがあれば先生に言える、先生は自分を大事に思ってくれている、そういう関係が、何かあれば話ができる、相談ができるという体制になるのかなと思いますし、教職員の確認が一番多いんですけども、更に一人一人を1人の人間としてしっかりと対応し

ていただきたいなというような思いです。

説明の中で、早期発見で、迅速対応でということでご説明をいただいて、いろいろ網羅いただいた中で対応を図っていただいているんだなということを知らせてもらいながら感心しています。

○西村町長 ありがとうございます。阪本委員はどうですか。

○阪本委員 不登校についてなんですけど、様々な要因があるとは思いますが、昔は家族が多かったり兄弟が多かったりして、その中での社会っていうものもあったりして、兄弟の中でもまれたりするっていうこともできて、学校に行く中でもそれが生かせる部分があったりしたんですけども、だんだんと兄弟が少なくなったりして、学校が初めて出る社会になる子どもが増えてきているように感じます。そうした中で、地域なりご近所さんなり、いろんなどころでのつながりがあるっていうことも必要なのかなと感じることがあります。子どもたちは宝だなんていう町民の皆さんの意識の下に、見守ってもらえているっていうことも形にできてきたらいいのになんていう思いもあります。例えば、下校の時刻に、おじちゃん、おばちゃんが出てきて見守ってもらえている、町の人が声かけてくれる、そういう大人からの働きかけがあることで、子どもたちが自分たち守られているんだっていう思いになれたらいいのになんていうことを思います。以上です。

○西村町長 ありがとうございます。そのほかありませんか。またありましたら後ほどお願いします。

それでは、(2)の令和4年度の予算編成に向けてについて、教育長よりお願いいたします。

○西村教育長 来年度の予算編成に向けてということで、少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、今年度ですけれども、予算が厳しい中でも、スクールアシスタント(SA)や特別指導補助員など、いろいろなところに人的配置を願えたところです。来年度に向けても、今年度同様のお願いをしているところです。また、SAの在り方についての検証の必要性や資質向上の重要性も言われておりますので、そういったことも教育委員会事務局としてしっかりと対応をしながら、支援を必要としている子どもはいますので、その現実に目を向けて人的配置をお願いしているところでございます。

それから、適応指導教室が今年度、人的配置で完全に1人の指導主事を適応指導教

室担当にできたというようなこと、それから子ども相談室に月1回の心理士を配置できたということもあって、先ほどの説明の中でも相談件数がぐんと増えているというところは機能できていると私は思っていますし、本当にありがたいと思っております。そういった要因の中に、適応指導教室を2名体制にさせていただいたということで、1人の指導主事が学校訪問に出かけて学校現場と連携を取りやすくなっている、また家庭訪問、家庭との連携が取りやすくなっている、そんな現状もありまして、来年度に向けてもさらなる充実に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、不登校の数が上がっておりましたが、来年度に向けて、適応指導教室がそうした子どもたちの居場所になるような充実したものになりたいと思っております。

また、今年度はコミュニティ・スクールが2校スタートしまして、本当にいい形で、それから教育委員の皆様にも大変応援、支援をしていただいて、いろいろ会にも出席していただきました。いい形で2校がスタートできておりまして、来年度、さらに浜坂東小学校と浜坂西小学校でスタートさせたいと思っております。そのための準備は今年度してまいりました。令和5年度に向けて生涯教育課ともしっかり連携を取りながら、全校のスタートに向けて来年度、準備を進めていきたいと思っております。

それでは、来年度の新しい取組というところで少しお話しさせていただきたいと思っております。浜坂高校の支援についてですが、高校の在り方検討委員会というようなことで、いろいろ話題になってきております。町として浜坂高校の魅力づくりに向けて、教育委員会や中学校2校の校長と高校とが連携を取りながら今年度進めてまいりました。そのことについて、さらに浜坂高校の魅力づくりを進めていくために、町としての浜坂高校の支援ということで人材配置をお願いしているところです。地元企業との連携、パイプ役になっていただいたりすることで、新温泉町に残る人材であったり、戻ってきてくれる人材につながるような動きをしていただける方の配置を今お願いしているところです。

それから、GIGAスクールの運営支援ということで、GIGAスクール構想がスタートしまして、学校現場では得意な先生もいればそうじゃない先生もいて、教育委員の皆様もそのことを心配していただいておりますが、来年度に向けまして運営支援センターを整備して、定期的に学校訪問による支援だとか研修会の開催、ヘルプデスクによる教職員への支援ができるような形を進めていきたいと思っております。とにかく教員の支援に対するサポート体制を取っていきたいと思っております。

それから、3番目です。図書館教育の充実に向けてということで、学校の図書室を見させていただいて、本はたくさんありますし、学校によってはいい形での図書館運営はできているとは思いますが、子どもたちに、多くの本に出会ってもらうために、人生を豊かにしてもらうためには読書って非常に大事だと思っていますので、その読書を充実させたい、学校の図書館教育を充実させたいという思いで学校図書館司書1名をお願いしております。今、新温泉町には加藤文太郎記念図書館という立派な図書館がありますが、ここと学校とをつないでいきたい。そして、今こども園では、絵本に触れる、親しんでもらうってということで、家庭教育と園での教育で今すごく取り組んでもらっていますので、そのことを学校教育につなげていきたいと考えています。しかし、先生方では整理をしたくてもなかなか時間をつくれないということもありますので、学校図書館司書を配置し、図書館教育、読書に力を入れていきたいなという思いでおります。

続きまして、生涯教育課の来年度に向けての事業について説明させていただきます。今年度は夢ホールのリニューアルオープンがありまして、いろんな事業が展開されて、町民の皆様にも喜んでいただけたかなと思っています。それから、先日、1月9日には成人式が従来の形で開催することができました。

そして、来年度に向けて、大きなものとして文化財保存活用地域計画の策定ということで、来年度策定をしていくために今年度から3年計画で進めているものです。来年度は計画の策定の年ということで、文化庁に登録ができるように計画してまいります。

そしてもう一つ、それに関するのですが、文化財保存収蔵庫についてということで説明もしてきておりますけれども、そのことでその準備、来年度に工事にかかるように、今、収蔵庫の整備に向けての準備を進めて、来年度に向かっていきたいと考えております。

それから、3つ目は生涯学習施設の維持管理事業ということで、奥八田地域に地区公民館を新たに設置するというので現在来年度に向けて準備をしているということで、大きな事業として生涯教育としてはこの3点があります。

いろいろ申し上げましたが、町の財政が厳しい中でも、いろんところで支えていただくことで、子どもたちの教育の充実につながっていくと思っています。いろんところで挑戦や改革も必要だと思っています。以上、来年度の予算編成に向け



での現状をお話しさせていただきました。

○西村町長 ありがとうございます。

補足させていただきますが、浜高の在り方については、県下全体の高校の在り方検討委員会の報告書がありまして、県下から20名ぐらいの有識者がまとめた案であります。その説明に、昨年の6月29日、県教委が但馬に来られまして、要するに、島根県の隠岐にある島前高校、こういった例を提示されまして、地域は高校と一体になって、地域のバックアップ、町の協力ですばらしい高校運営をやっていますよと、そういう、町営高校みたいな、そんな実態を報告されました。それで、私もちょっと疑問を持っていろいろお尋ねしたんですけど、町が支援しなかったら統廃合の対象にすると言わんばかりの感じで受け止めました。但馬の、特にこの定員割れの高校の現状を示されまして、県教育委員会としての大きな流れが加速するのではないかというような思いをいたしました。それと、齋藤知事に替わりました。維新の会が府知事の大阪では高校の統廃合が積極的に進められております。そういう流れを受けて、今後心配な面はあるというのは現在の浜高の状況です。

そういうことで、令和4年度予算につきましても、町としてもバスの支援を増やそうということや、先ほど教育長も言われましたけど人的な支援も含めてバックアップをしていきたい。そういうことで何とか浜高を残したい、存続させたい、そういう取組を令和4年度に積極的にやっということうことで予算編成をしていきたいと考えております。

あと、文化財の保存活用計画、これは現在眠っている文化財をもっともっと活用していただきたらということ、国の制度にのっとっていろんな補助金制度が活用できるような方向性を生涯教育のほうで頑張っていただいております。昨年、寄附していただいた建物の活用をやっということうことで現在取組を進めております。そういうことうことで、文化の町、それから読書も含めて、やっぱり子どもたちの意欲を高めていきたいということうことで、こども教育全体で取り組んでいただいているところで、大変いい流れができつつあるなということうことを感じております。

来年度予算につきましても、教育長からご説明をいただきました。この点について委員の皆さんからご意見やご質問がありましたらお願いいたします。中村委員、いかがですか。

○中村委員 今、いろいろお伺いして、今まで話し合ったこととか、課題として論じ

てきたことがすごく丁寧に次の展開に結んでいただいたのは、すごくいいなと申し上げたいと思います。特に教育長のお話や文書の中で、人を大切に、人を育てていくということが前面にすごく出ていますし、その流れに沿って、次にどうあったらいいかっていうことで、今のお話の中にもありましたし、いいカラーというか、見えるものを感じながら聞かせてもらいました。

○西村町長 ありがとうございます。阪本委員、どうぞ。

○阪本委員 私も人と人との関わりっていうのはすごく大事になってくると思うんで、そういう視点がすごく大事だと感じています。

○西村町長 ありがとうございます。山本委員はどうですか。

○山本委員 小・中学校のスクールアシスタントであるとか、適応教室の主事が2名体制で児童生徒に当たるってことで、町としても非常に手厚くその辺はしておられるなと思って、いつも聞かせていただくたびに感心させていただいているんですけども、今のお話の中で、本当にこれから力を入れていかないといけないと思うのは、浜坂高校を本当に光らせていくっていうか、私は町の総合計画の委員になって会議に出ていたんですけど、その中で、教育の分野で委員の皆さんが最も発言されていたのは浜坂高校の存続についてで、特色ある浜坂高校の教育を推進していくっていうことを非常に多くの委員さんが口にしろられたように記憶しております。浜坂高校に行ったらこれが学べるっていうものをしっかりと検討していただいて、生徒にとって魅力のある高校にしていっていただきたいなと。万が一統合ってことになったら、地元の中学生が全部町外に出ていくわけですから、ますます町として衰退していくことは目に見えているわけで、そういう面では、高等学校、高等教育の充実っていうのは今後大きな鍵になると思っていますし、もし力になれることがあったら頑張りたいなと思っています。

○西村町長 今月には県教委の次長が来庁することになっておりますので、そのときに言いたいことは言ってみようかなと思っていますので、もし委員の皆さんから、このことを聞いてほしい、こんな要求をしてほしいということがあれば、ぜひご提案を、ご提言をお願いしたいと思っていますので、よろしく申し上げます。何とか浜高については手を打たないといけないと思っています。

○山本委員 実は私、今年ずっと気になっていたことが1つあって、それは学校園訪問させていただいて、こども園の体制なんです。こども園の園長先生はじめ職員の方

の勤務時間が非常に苛酷だなんて思っておりまして、小・中学校でしたら管理職が校長と教頭の2名体制で対応しているんですけど、こども園では今そういった体制になっていないということで、園長1人にかかる責任だとか、いろんな負担が大きいように感じています。ですので、その辺りも、実態を把握していただいて、考えていただけたらなと思います。

○西村町長 そのことについて、教育長、何か答弁がありましたら。

○西村教育長 今、山本委員がおっしゃっていただいた件は、定例の教育委員会の中でも話題が出ておりまして、現在、副園長が配置できてないということが非常に大きな課題だということを思っております。年齢的なこともありまして、計画的にいない年齢のところを2年間ほど採用していただいておりますけれども、園長が早朝保育から延長保育までずっと勤務しているということ、それから、子どもの命を預かり、職員の命を預かって、一つの大きな館を1人で切り盛りしていくということで、すごい責任感とさまざまなストレスがあると思っております。

そういったことに対して、年齢や定員管理の見直しといったことを町の総務課に今掛け合って、見直せるところがないか、手はないかということを検討しております。現状では、事務職員を配置したり、用務員を配置したりして、少しでも軽減できるようには考えてはいますが、実際、副園長が配置できていないということはやはり大きな課題だと考えております。

○西村町長 その点については総務課とも相談して、国でも働き方改革ということを言っておりますし、見直しができるように取り組んでみます。宮口教育長職務代理者。

○宮口教育長職務代理者 園長の負担について、園長が一番今何に悩んでいるかっていうことが大事だと思うんです。例えば事務的な仕事について、事務員を1人配置したから、これで仕事が軽減できる、確かにそれはあるでしょう。しかし、園長が今一番必要としているのは、子どもの教育、子どもの指導に関わる相談、例えば副園長の立場のような人がいれば、その人と相談ができる。今は園長が全て判断しなきゃならないので、すごく精神的にしんどいと思います。一番園長が困っているのはそこなんです。だから今、3つの園長は、お互いに園長同士で相談して、運営しているのが事実だと思いますね。だから、相談できる人材を確保する。そうしたことを総務課と十分お話ししていただけたらと思います。

○西村町長 教育長。

○西村教育長 今、宮口教育長職務代理者が言っていただきましたように、相談する相手がないということは大きなことだと思っていますし、教育委員会の中に指導主事に園長経験がおりますので、出向いていってもらって相談体制も取ったりはしておりますが、常にいないということが問題ということをおっしゃっているんだと思いますので、事務的なことだけではなく、そういったことのフォローも教育委員会事務局、私としてもできるように今しているところですが、より充実できるような形を相談していきたいと思います。

○西村町長 副園長は必要ということですね、基本的に。

○西村教育長 必要と考えています。

○宮口教育長職務代理者 もう1点。先ほど浜坂高校の支援について、通学費の援助や人的配置の説明がありましたが、そのほかに財政的援助ってというのは何かあるんですか。

○西村町長 中島課長。

○中島課長 浜高支援協議会に補助をしています。

○西村町長 他はよろしいでしょうか。それでは、(3)の新温泉町教育振興基本計画の策定について説明させていただきます。樹岡参事、お願いします。

○樹岡参事 それでは、新温泉町教育振興基本計画策定の計画と今後の予定について説明をさせていただきます。

現在、第2期新温泉町教育振興基本計画が今年度末で終了することを受けまして、第3期新温泉町教育振興基本計画の策定を進めております。

まず、これまでの経過ですけれども、10月1日に新温泉町教育振興基本計画策定委員を委嘱させていただきました。10月27日には第1回新温泉町教育振興基本計画策定委員会を開催し、新温泉町総合計画、文部科学省策定の第3期教育振興基本計画、兵庫県教育委員会の第3期ひょうご教育創造プラン、これらを踏まえまして策定した素案を基に協議をいただきました。12月16日の民生教育常任委員会で策定スケジュールについて報告をいたしました。12月22日には第2回新温泉町教育振興基本計画策定委員会を開催し、第1回の協議を反映させた素案について再度協議をいただきました。

今後の予定についてです。本日1月14日、総合教育会議において、第2回の協議を反映させた素案についてご協議、ご意見をいただきます。それを受けまして、次回

の1月にあります民生教育常任委員会で、これまでの協議を踏まえた素案を報告いたします。2月3日には第3回目の策定委員会を開催いたしまして、これまでの経過を踏まえた最終案を策定いたします。2月中旬に最終案に対するパブリックコメントを募集し、いただいたご意見を反映させます。2月下旬には教育委員会で第3期新温泉町教育振興基本計画を決定し、3月の民生教育常任委員会で第3期新温泉町教育振興計画を報告することになっております。

次に、お配りしている冊子を基に、概要についてご説明させていただきます。

冊子の4ページをお開きください。こちらには策定の趣旨を図を入れて説明させていただきます。策定の趣旨です。これまでの新温泉町の教育の成果と課題を踏まえ、教育の一層の充実を図るため、中期的な取組の考え方や、具体的な施策を示す基本的な計画をここに策定します。計画策定に当たっては、第3期教育振興基本計画、第3期ひょうご教育創造プランを参酌し、幼児教育から小・中学校、高等教育、社会教育、生涯学習や家庭教育まで教育全般を視野に入れ、全体的な方向性や連携の在り方などを踏まえた計画とします。また、第2次新温泉町総合計画後期基本計画の教育分野と関連づけております。

なお、この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本町の教育施策の基本的な計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3に基づく新温泉町教育大綱としての位置づけを持つものです。

今、説明をさせていただいた図が4ページの下半分になります。この図にもありますように、本計画は第2次新温泉町総合計画後期基本計画の教育分野と関連づけております。教育委員会の中では、教育委員の方から整合性がしっかり図れるようにというご意見をいただいておりますので、例えば後期基本計画のまちづくりの理念には次のようなキーワードが、一部抜粋ですけれども、4点示されています。1、夢が膨らむ未来の町への責任を果たし、次世代を育てるまちづくり。2、ふるさとを愛し、それらの持つ力を高め、末永く守り育てることのできるまちづくり。3、一人一人の人権が大切にされ、笑顔があふれ、安らぎを感じるまちづくり。4、世代を超えて地域の一体感を醸成しながら、人が輝く元気なまちづくり。これらのキーワードを十分に踏まえまして、本計画を策定させていただいています。

それでは、具体的な説明に入ります。冊子の14ページをご覧ください。基本理念は、生涯にわたって生き生きと輝く教育、豊かに人と人がつながり、新温泉町の明

るい未来を切り開くとしています。新温泉町の計画として特徴的なのが、今回から基本理念実現のための町民みんなの合い言葉を示しているところです。計画を単なる計画に終わらせるのではなく、すばらしい町、すばらしい教育を推進していく計画として、町民の皆さんに親しみを持ってもらいたいという希望が込められています。

次に、目指す姿として、基本理念にある輝きを3つの柱で具体的に示しています。1つ目が、ふるさとでの輝き。ふるさとを愛し、学び、語りながら、明日の新温泉町を切り拓き支える人。2つ目が、未来への輝き。知・徳・体の調和がとれ、未来に向かって夢や志の実現に粘り強く努力する人。3つ目が、つながりを創造する輝き。伝統と文化を基盤に、多様な人々とつながり合い、豊かな人間関係が築く人。です。

今までの策定委員会では、以上の理念等を踏まえながら、しっかりとふるさとでの体験を重視してほしい、人権を大切にす町として人権を重視してほしい、地域とのつながりを重視し、新温泉町が進めようとしているコミュニティ・スクールに関するページを充実させてほしいというご意見をいただいています。

これらのご意見も踏まえまして、冊子の16ページ、17ページをご覧ください。こちらには、2030年度以降を展望した教育の重点、人生100年時代に応じた人づくりの礎を示しています。ご覧のように、創造、自立、協働のキーワードに沿って、地域みんなでつくる教育の方向性を明記させていただいております。また、コミュニティ・スクールに関するページとしても充実をさせています。

以上のような大きな方向性の中、基本方針につきましては3つを示しております。

18ページをご覧ください。1つ目の基本方針が、生きる力を育む教育の推進です。こちらの基本方針に基づきまして、具体的な手だてを明記させていただいております。2つ目の基本方針は、子どもたちの学びを支える環境の充実です。こちらにつきましてもこの基本方針を基に、幾つかの手だてを明記させていただいております。最後、3つ目の基本方針として、生涯を通じた学びの推進ということで施策を明記させていただいております。

最後に、巻末資料に新温泉授業スタンダード5（Five）について触れています。これは、策定委員の方から学力向上の具体策を示してほしいという意見をいただきました。また、教育委員の方からも新温泉授業スタンダード5（Five）はよい取組だと思うので、広く周知してほしいというご意見をいただいております。そのことを踏まえまして、巻末資料として入れさせていただいております。

簡単ではありますが、私の説明は以上です。

○西村町長 ありがとうございます。基本計画ですけれども、これに伴う実施計画はあるんですか。

○樹岡参事 この基本計画を受けて、毎年、教育構想を発行しております。それぞれの年度ごとの課題、また教育長の思い等を踏まえてそれを作成し、教育現場でそれを基に実践していただいております。

○吉田課長補佐 町長、よろしいでしょうか。

○西村町長 はい。吉田課長補佐。

○吉田課長補佐 今後の予定の補足なんですけど、先ほど樹岡参事のほうから、この基本計画については教育大綱も兼ねるということで説明をさせていただきました。基本計画につきましては教育委員会で策定するのですが、教育大綱につきましては、総合教育会議で策定ということで位置づけをされており、本日、議題として上げさせていただいたのは、教育大綱としての位置づけということでご協議をいただきたいということでございます。今後のスケジュールにも書かせていただいておりますが、必要な手続を踏みまして、2月の下旬に教育委員会がこの基本計画を議決していただいで決定ということで進めさせていただきたい。決定に伴って、教育大綱についても決定というような形で進めさせていただくということのご提案ということでご理解をいただきたいと思っております。

○西村町長 すばらしい内容の基本計画ができたと思っております。これについて、ご意見をお願いいたします。

第2期と第3期の大きな違いっていうのを教えていただきたいと思っております。樹岡参事。

○樹岡参事 一番のポイントは、町民の方々に親しみが持てる計画にすることです。こちらは、西村教育長からの強い思いもありまして、特に意識をさせていただきました。直にポイントになる部分は、字を大きくしたり、文字を削ったり、あるいは分かりやすい言葉にしたりしています。また、説明の中でもご説明申し上げましたが、14ページの中ほどにありますように、町民みんなの合い言葉として、この計画を実行することによって町民みんなが幸せになるんだ、明るい未来が訪れるんだというような思いで策定をさせていただいております。

○西村町長 山本先生、いかがですか。

○山本委員 基本理念が変わってきていると感じました。「将来にわたって生き生きと輝く教育」が、サブだったのが主になって、新たにサブがついて、「3つの輝き」も、今まで全然違うことが上げられていて、この辺りがこれからの教育計画だなという感じさせてはくれます。

私は町の総合計画の会議にも出ていましたが、説明でも言われたんですけど、新温泉町の後期計画の教育分野と関連づけているとか、教育長の巻頭文の中に、新温泉町総合計画に掲げる施策の方向性を示すものだと書いてあるんだけど、町の基本計画と読み比べをさせてもらったんだけど、整合してないところがあると思います。例えばこの中にはすごく防災のことが書いてあるんですが、町の総合計画には防災のことはあまり上がっていません、教育の分野の中で。防災教育は非常に大切な分野だと思いますけども、うまくリンクしているようでしてないところがあるとか、そういったことを感じますし、町の総合計画の中には、今後の新温泉町の児童数の推移として、今後の学校の在り方をしっかり検討していかないといけないということも書いてあるけれども、例えばこの現状と課題の中にも将来人口と少子高齢化っていうようなことは出ているんだけど、現状のみが記載してあって、町の総合計画に書かれているような、将来的に必要なようになってくるかもしれないことが述べられてなくていいのかなとか。

すごくいいことがいっぱい出ているんですけども、基本理念があって、町民の合い言葉があって、3つの輝きがあって、そして6つの教育の重点が、創造、自立、協働があって、そしてまた、コミュニティ・スクールのことがあって、基本方針と施策があって、非常に体系的に分かりにくいなと感じました。

振興基本計画の流れが、大きな流れが、基本理念があって、そこから3つの輝きを受けて、教育の重点項目があって、その重点項目を受けて施策があって、こういった項目があるとか、そういったものがよく分かるような表のようなものをまとめられたらいいのにと感じました。

○西村町長 体系図のようなものですね。参事、どうですか、この点。

○樹岡参事 貴重なご意見ありがとうございました。今回示している計画が一目で分かっていたらいいような工夫を検討してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

○西村町長 中村委員、どうですか。



○中村委員 今、山本委員のほうがおっしゃった、関連性、展開が分ければ納得しやすいというのは同意見です。それと、私、第2期のものと比較してみたんですが、字は大きいし、文字数が少なくなっていますし、項目ごとに述べられているっていうことも、すごく読みやすいなっていうのは思いました。これは、町民が分かりやすいように、読みやすいようにしようという意図がすごく伝わってくるようで、私は好意的に見させてもらいました。最後に、計画の推進、進行管理が、今までにない項目だなと思いました。そこが町民と共通認識に得られるような、そういう努力の中で項目が設けられたのかなと見させていただきました。

要望になるんですけども、町民に理解してもらおう、町民に関心を持ってもらおうとしたときに、用語集のようなものはないのかな。巻末的にそういうものが入れられないのかなということ、専門用語的なことも含めて思いました。

それと、1ページに教育長さんの文章が書かれていて、今まで伺ったこととか、今後に向けて求められることとかがすごく書かれていて、その中で、どういうことが要点として書かれているのかなという目線で見ただけですけども、人を大切にしていって、人が人を育てていくということがすごく表れている文章で、これを受けて新温泉町の教育が目指すもの、大事にしたいものが後段で表れていて、私はすごくいいなと感じさせてもらいました。

お願いできれば、教育長の文章の中で、浮き上がらせたい、際立たせたい部分に、波線とか枠とかで、協調していただければと思いました。

あと、適応指導教室に関するところで、学校復帰に向けたという表現について、学校復帰にすごく抵抗を感じる人もいると思うので、学校復帰できれば一番いいし、そこに行って順調に登校いただくのが一番望むところではあるんですけども、学校復帰だけに限定するということに、私はどうしても違和感を感じるんです。例えば、学校復帰等、社会的自立に向けたというようなことで、幅を持たせた言い方、大事にあなたのことと考えていますよっていうようなところが示せるものとして、私は加えていただければありがたいなと思います。

○西村町長 ありがとうございます。用語の説明、それから教育長の文章、それから適応指導教室に対する基本的な考え方。参事、どうでしょうか。

○樹岡参事 ご意見ありがとうございます。まず、教育長の思いを分かりやすくということですので、枠であったりとか、教育長はクローバーが好きですので、ポイント

になるところをクローバーのマークで示すといった、何かしら工夫ができるかなと思っております。

適応指導教室の目指すところにつきましては、幅を持たせた表記ができないか検討をさせていただきたいと思っております。

それと、先ほどの山本委員からいただいたご意見に対してなんですけども、少子化に伴う園児、児童生徒の減少が見込まれるため、学校の在り方等について検討していますということは表記はさせていただいております。しかし、状況はどんどん変わってきますので、この表記がふさわしいかどうか、またちょっと検討はしてみたいと思っております。

○西村町長 ありがとうございます。阪本委員、いかがでしょう。

○阪本委員 これまでのご意見と重なっておりますので結構です。

○西村町長 ありがとうございます。宮口教育長職務代理者、どうですか。

○宮口教育長職務代理者 コミュニティ・スクールのモデル校としての取組の写真がありますが、資源回数は以前からやっていることであって、新たな取組ってということではないのかなと。だから、モデル校となったらこういう取り組みをしているんだっていう写真があればいいんじゃないかなと思えました。

それと、計画の進行管理のところに「本計画の推進にあたっては、教育関係者はもとより町民及び関係機関、各種団体等への周知を図り、理解と協力を得ることが重要です」と書いてありますが、私はこれが大事なことであって、周知徹底して、これを理解と協力を得るっていうことを頭に入れてほしいし、これを図るために、どういう方法、どういうような取組があるのかっていうことを考えてほしいと思っております。

そして最後に「毎年度の教育委員会評価の結果に基づき、計画年度の途中であっても必要に応じ見直しを図り、改善を進める」とある。こういうした柔軟な姿勢っていうのを私は大事にさせていただきたいと思っております。以上です。

○西村町長 ありがとうございます。常に計画の検証っていうのが一番大事だと思いますので、そこはお願いしたいと思っております。それでは、そのほかないようでしたら、次の項目について進めてまいります。（４）の浜坂認定こども園の候補地の選定についてということで説明を、中島課長、お願いいたします。

○中島課長 それでは、次第の（４）、浜坂認定こども園整備候補地の選定について、説明をさせていただきます。

まず、説明に入る前に、若干の経過説明をさせていただきたいと思います。令和元年度に遡りますが、浜坂認定こども園整備候補地の選定につきましては、令和元年9月の25日に第2期検討委員会の委員長、副委員長から町長に報告がございました。建て替えの最終候補地案といたしまして、園舎の北側と園舎の東側の2案が示されたところでございます。しかしながら、現在地周辺につきましては洪水浸水想定区域であることなどから理解を得られなかったために、令和2年度中に行政で検討を進めまして、令和3年3月議会の民生教育常任委員会では、洪水浸水想定区域外の役場東側を新たな候補地として協議をしてきたところでございます。年度が替わりまして令和3年6月の定例議会での補正予算審議では、現在地周辺と役場東側の環境調査業務委託料を要望いたしましたけれども、減額修正可決。さらに、令和3年9月の議会での補正予算審議では、役場東側のみの候補地評価検討業務委託料を要望いたしましたけれども、減額修正可決となったところでございます。

令和3年9月の定例議会後も、新温泉町は子育ての町と認識されるよう子育て、保育環境の充実を図りたいとの思いで、浜坂認定こども園の整備促進について協議、検討を進めてまいりました。その協議、検討の中で、浜坂認定こども園の整備はできる限り早急にスピード感を持って推進することと、あわせて、住民要望のございます大型遊具等を備えた公園整備を将来的に考えつつ、子ども未来ゾーンとして整備していくことを検討しております。

12月の定例議会では、多くの皆様から浜坂認定こども園の整備についてご質問をいただきました。その中で、浜坂認定こども園の建て替え候補地はスピード感を持って推進することと、あわせて、住民要望のございます大型遊具等を備えた公園整備を将来的に考え、子ども未来ゾーンとして整備が可能なエリアに整備するとし、現在地周辺で進めていくことを説明させていただいているところでございます。

12月定例議会終了後の12月21日に、庁舎内の関係課長会議を開催いたしております。副町長、総務課、企画課、町民安全課、健康福祉課、農林水産課、建設課、上下水道課、こども教育課で構成をいたします庁内課長会議でございます。この会議で候補地の選定方針を説明いたしまして、内部の検討を行い、方向性の確認をいたしたところでございます。あわせて、各担当課におけます法的手続等、事務手続の協力をいただくよう依頼させていただいたところでございます。

本日は、教育委員の皆様にも浜坂認定こども園の建て替え候補地の方向性を確認い

ただきまして、浜坂認定こども園の建て替えの実現に向けて進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、浜坂認定こども園の建て替え候補地について説明をさせていただきます。資料ですが、浜坂認定こども園建て替え候補地選定方針に基づく候補地評価（案）ということでお示しをさせていただいております。項目につきましては、左側、重要項目ということで書いておりますけども、最後の総合評価のところまでの項目でそれぞれ評価をいたしております。候補地につきましては、園舎北側、園舎東側、役場東側の3候補地を比較した表とさせていただきます。

まず、一番上でございますけども、面積及び形状ということで、園舎北側の3つ目の丸のところでございますが、園庭が園舎の隣接画地にあるということになり、園庭を園舎前面に配置が可能ということで、園児の見守り等が非常にしやすい設定ができるということをご想定しております。

次に、真ん中の列です。園舎東側を想定した場合でございますが、園庭は水路により分割された画地ということになり、園庭が園舎側面に位置するため、園庭に対し注意の目が届きにくくなり、見守りに不都合ということで、評価が下がる部分を記載させていただきます。

次に、一番右側の列です。役場東側ということでお示しをさせていただいております。まず、面積ですが、2,782平米ということになります。冒頭で説明申し上げましたが、北側、東側と比較しますと、面積が少ないということがお分かりになるかと思っております。子育て支援センターの併設が困難ということ、それから、間口が狭小ということで、評価が下がるということになります。まず、この部分で、先ほども説明をさせていただきましたけども、将来的に大型遊具を兼ね備えたエリアを候補地として選定していきたいという部分で、役場東側につきましては、全体的な面積が不足するという状況が発生するということをご考えております。

資料の1ページ中段をご覧くださいと思います。地盤ということで、現在地北側は岸田川後背湿地というようなことで評価を下げております。東側についても同様でございます。

次の災害影響でも、現在地北側は、50分の1浸水想定区域に該当いたしております。東側につきましても同様でございます。

2ページの用地に関する関係法令のところでございますが、現在地北側、それから

東側につきましては、現在、農地ということになっており、農振の除外等の手続が必要になるということがございます。

それから、関係事項の部分で、現在地周辺では浸水対策かさ上げが必要ということになります。これにつきましては、当然、一定の土地のかさ上げ、ないしは建物の一部2階建てということで対策を講じていきたいということも計画に入れていきたいと考えているところでございます。

次に、まちづくりの観点のところ、第2期浜坂認定こども園整備候補地検討委員会の整備希望地ということで、北側、東側はそれぞれその該当区域だったということをお示しさせていただいております。

次に、3ページをご覧くださいと思います。将来構想ということで、子ども未来ゾーンとしての構想におきまして、優位性が高まる期待から、子育てに望まれる施設整備につながると考えられるということで、これが一番大きな観点かなと思っております。北側、東側につきましては、面積確保が可能という思いでございます。役場東側については、将来的な子ども未来ゾーンの形成は困難という評価をさせていただいているところでございます。

最後に、総合評価ということで、現在地の北側を候補地の第1位、それから、現在地の東側を候補地の第2位ということで考えているところでございます。

最後に、今後の予定ですが、1月の下旬に開催予定の民生教育常任委員会で、浜坂認定こども園の建て替え候補地につきまして報告をさせていただきたいと考えてございます。さらに、3月の定例議会で、令和4年度当初予算案を提案させていただく中で、用地取得費、物件補償費など、事業に関連する予算を計上、審議をしていただきたいと思いますと考えているところでございます。

私からの説明は以上です。

○西村町長 ありがとうございます。

私からここに至るまでの考え方を述べさせていただきたいと思います。

昨年度は子どもの出生が54人でありました。今年度はちょっと増えて60人ぐらいになりそうな状況であります。県下で最も出生率が厳しい、そういう実態があります。将来を担う子どもがもっと育ってほしい、そういう思いの中で、何とか子どもたちがどんどん増えていくようなまちづくりにしたい、そういう基本的なスタンスがあります。そして、現在、浜坂道路の2期工事が本格的にスタートしておりますが、

5年後には鳥取市との時間が20分少々でつながるといふ、そういう経済圏が既に構築されているわけですが、現在でも通勤されている方が増えてきております。将来のことを考えると、やはり高速道路によって人口減少、ストロー現象という流れが一般的には加速するんですけど、一方で、我が町には、すばらしい温泉、食材、自然環境、そういったものがあります。さらに、新温泉町のこども園という位置づけよりは、但馬の中のこども園、1市6町の麒麟のまちの中のこども園、そういう位置づけで、新温泉町のこども園に行きたい、そんなこども園をつくっていききたい、そういうトータルな視点で、将来子どもたちがどんどん増えていける、喜んでこども園に行きたくなるような、そんなこども園をつくっていくべきだと思っております。

それから、以命亭、図書館、そういった地域にとって大事な子どもたちの成長に必要な文化歴史ゾーンといった環境もあります。そういうことを考えると、現在地の将来、子ども未来ゾーンとして最も適切ではなかろうかという思いであります。鳥取の人が、豊岡の人が、香美町の人が新温泉のこども園を選んでいただける、そういう流れが加速すれば、新温泉に住もうかという流れができたらいいなという思いで取り組んでいます。

こども園の状況を見ても、先生の採用に偏りがあつたり、年代層の空白部分があつたり、大変厳しい労働環境があつたりして、こども園に対する基本的な考え方が中途半端であつたというふうに思っております。

子どもたちの子育て環境を図っていくことが、将来の新温泉町にとって非常に重要なポイントになると考えております。ここにお金をかけるということが、将来のまちづくりにとって最も重要、人材を育てていくという面でもこの地が最適ではないか、そういう思いでここに決定をさせていただきたいということでもあります。北か東かという課題はあるわけですが、いろいろな状況を考えると、この資料で示されている、北が最適候補地かなという思いであります。

以上、補足説明をさせていただきました。将来、周辺でいろいろな構想が、ここでしたら子どもの公園も含め、いろんなことの展開が可能だという最適候補地ではないかと考えておりますので、よろしく申し上げます。

皆さんからご意見をお願いしたいと思います。宮口委員、いかがでしょうか。

○宮口教育長職務代理者 教育委員としては賛成です。ただし、地権者や周辺の方々、農会など関係団体への説明、理解が必要だと思います。園舎の整備はもとより、その

後の園運営にも影響してくると思いますので、しっかり対応していただきますようお願いいたします。

○西村町長 承知しました。山本委員、どうでしょうか。

○山本委員 まだまだクリアしなければならない課題があるんだなということもよく分かったんですけども、今までの流れの中で、この3か所を選ばれて、きちっと比較検討のよく分かる資料を作られて、庁内の課長会議を踏みながら民生教育常任委員会や議会に対応していかれるということで、早く進むようお願いしたいと思います。

今日お話を聞いていて、町のトップとして町長さんが、1市6町の麒麟のまちの中で一番いいこども園をつくって、どこにも負けない子育て環境を整備して、そして子ども未来ゾーンを最終的につくっていくんだっていう、そのためには、園舎だけでなく、中の教員だとか、いろんなことも必要になってくるでしょうけど、そういう熱い思いを聞かせていただいて私はすごくうれしかったですし、昨年、再選されて、多くの方がやはり町長さんを支持されたっていうことも事実ですから、私はその思いをしっかりと推進していかれたらいいなと思っています。早く思いを実現させていただいて、本当に誇れるいいこども園を建築していただきたいなと思っていますので、私は賛成させていただきます。

○西村町長 ありがとうございます。中村委員。

○中村委員 賛成させてもらいたいと思いますし、先ほどの課長のほうからの評価の説明をお聞きしながら、やっぱり、特に園庭と園舎が隣接しているとか、教育ゾーンであるとか、そういうことの評価の中で1位、2位をつけられているんだと思いますし、2位よりは1位のほうがいいな、特に隣接という点ではいいなと思いながら聞かせてもらいました。

それと併せて、町長の構想を先ほど聞かせていただいて、目玉として、よりいい子育ての町にするんだという思いがそれによって実現すればありがたいなと思いますし、こども園だけでなく、福祉なり教育なりを併せた、目玉になるようなところも併せて考えていただければ、なおありがたいなと思います。

学校や園は地域コミュニティの核だと思っていますし、まちづくりの要素が園を中心にして広がっていくということは大事なことだと思うので、ぜひあのゾーンでお願いできたらと思います。

一つ要望なんですけども、以前にこども園の先生方がおっしゃっていたのが、洪水

のときには、その数日前後、朝から晩まで不安でたまらなかつたっていう思いを聞いています。かさ上げを含めた施設整備であったり、地域の方との訓練であったり、安全管理の在り方であったり、そういうものをより徹底した中で職員の方々が安心して過ごせることも併せてお願いできたらと思います。

○西村町長 ありがとうございます。防災対策には、県とも連携を取りながら、地域の協力も図りながら、安全対策を講じていくようにしておりますので、よろしく願いいたします。阪本委員。

○阪本委員 私は、子育て環境をよくしていくという町長の構想について、すごく楽しみにさせていただいています。どこにしても100%いいところはないと思うんです。デメリットをしっかりとカバーしていくっていう具体的な対策をしっかりと見据えておられるということも聞かせてもらったことで、期待したいなと思っております。

○西村町長 ありがとうございます。委員の皆さんに賛成していただいたということで、教育総合会議としては、今の現在地で進めるということで決定させていただきます。ありがとうございます。

それでは、その他に行かせていただきます。事務局からは何かありますか。

○吉田課長補佐 特には事務局からはありません。

○西村町長 委員の皆さんからはありませんか。それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。長時間、誠にありがとうございました。

\*\*\*\*\*

開会 午後4時43分

\*\*\*\*\*